

東南アジア史学会会報

2003年4月

第78号

目次

2002年度秋季会員総会摘録	3
第19期第3回委員会摘録	3
2003年度予算	5
東南アジア史学会規約集	6

第68回研究大会報告

<自由研究発表要旨>

港市マカオ黎明期（1550－1650）の社会と経済	岡 美穂子 10
ベトナム使節と朝鮮使節の中国での邂逅	清水 太郎 11
日本占領下のアンダマーン・ニコーバール諸島	杉本 雄一郎 12
ベトナム市場経済移行期の国有企業改革と共産党	グエン ティ ラン フォン 12
1958年インドネシアの地方反乱に対する米国支援政策の形成過程	吉岡 裕貴 13
インドネシアの国民文化におけるインド系プロデューサーの活動	小池 誠 14

<記念講演要旨>

漂流記録と漂流体験 —— 神力丸バターン史料をめぐって	倉地 克直 14
-----------------------------	----------

<自由企画要旨>

ジャウィ文書研究の可能性	15
農村と現代政治	16

会長候補者選考委員会選挙日程	18
----------------------	----

<短報>

第17回IAHA（アジア歴史学者会議）報告	太田 淳 18
山田秀雄先生と日本軍政下のマラヤ調査	吉村 真子 19

地区例会報告	20
--------------	----

新入会員など	21
--------------	----

お知らせ	24
------------	----

事務局より	24
-------------	----

諸届け出用紙	25
--------------	----

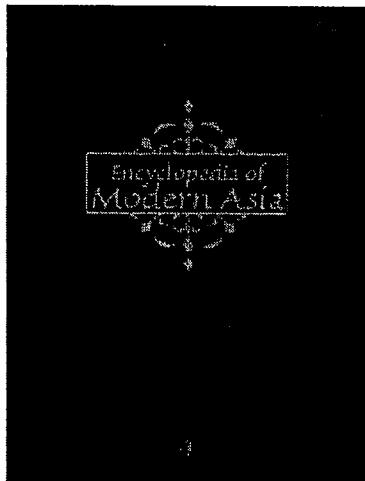
19世紀後半以降のアジアを網羅

現代アジア百科事典 全6巻 Encyclopedia of Modern Asia

Ed. by David Levinson, formerly Human Relations Area Files at Yale University

2002. 6 Vols. 3,500 p.
(ISBN: 0-684-80617-7 / 注文番号 MBN: 0159144)

概価 ￥125,100



本書は、アジア各国とアジア地域の現代史に関する総合的な百科事典です。収録論文は、1850年以降のアジア各国の歴史、政治、経済、社会、思想、文化を様々なパースペクティブの下に照らし出し、アジア現代史の多面的様相を明らかにします。とりわけ重点が置かれているのが、今日の相互依存関係にある世界の中での現代アジアの重要性であり、この点はビジネス、人権問題、環境問題、アジア社会における女性の役割、移民等の見出し語の中に反映されています。60ヶ国、600人に達する執筆者の大半はアジア系が占め、正にアジア人によるアジアに関する英文のレファレンスが実現しました。種々の分野の研究者に加え、ジャーナリスト、実業界の人も執筆者に名を連ねています。本文以外に、比較統計データ、アジア現代史年表、映画・小説リスト、主要組織・協会リストが末尾に掲載されています。1988年、今回と同じ出版社より、*Encyclopedia of Asian History* が刊行され、好評を博しましたが、本書はこの姉妹版と言えます。編集者は、イエール大学のHuman Relations Area Filesの所長として人類学の研究をリードし、*Encyclopedia of World Cultures*をはじめ数多くのレファレンスを企画したDavid Levinsonです。

- 3000語を収録、750以上のイラスト、100の地図、1000の補足記事を収録しています
- ビジネス環境・グローバリゼーション・アフガニスタン戦争等、歴史ではない現代的なトピックを扱っている貴重なレファレンスです

(Scribner's / Gale Group, USA)

指定代理店



【本社・日本橋】〒103-8245 東京都中央区日本橋2-3-10 TEL: (03)3272-7211 振替:00170-5-5
首都 圖店 詠=お茶の水・有楽町・内幸町・赤坂・渋谷・新宿・府中・北千住・津田沼・舞浜・柏・取手
支店・店舗・営業所=千葉・八王子・大宮/札幌・盛岡・仙台・新潟・郡山・筑波・横浜・静岡・浜松・名古屋
津・岐阜・金沢・京都・大阪・神戸・姫路・岡山・松山・広島・福岡・長崎・鹿児島・沖縄/
ニュージャージー・ロンドン・シンガポール

2002年度 秋季大会会員総会摘録

2002年12月1日、岡山大学津島キャンパスにおいて会員総会が開催された。黒田景子会員が議長に選出された。

・新委員の紹介と承認

3人目の会計担当委員として、菅原由美会員が任命された。

報告事項

1. 総務

以下の点が報告された。

会員数：2002年度会員数515人。他に会費滞納者等について。

日本学術会議への登録：登録は無事終了した。なお、年内に行われる予定であった学術会議会員候補の推薦等については、来年に延期となった。

共催会議：「アンコール遺跡保存国際シンポジウム」（主催団体：日本国政府アンコール遺跡救済チーム（JSA）、（財）日本国際協力センター（JICE）、2002年10月12日開催）、シンポジウム「地域学の現状と課題」（主催：日本学術会議地域学専門委員会（太平洋学術研連）、2002年11月9日開催）の2件について共催ないし協賛団体となった。

アンケート協力：トヨタ財団から「隣人をよく知ろう」翻訳出版プログラムに関するアンケート」を会員に対して実施したい旨依頼があり、協力することとなった。

学会賞：委員会において規定、研究奨励基金規定および両規定に関わる実施細則を定めた。（学会賞規定および研究奨励基金規定は7～8頁参照）

2. 大会

大会の形式に関するアンケートを実施する予定である旨報告された。

3. 編集

31号にて1枚（2頁分）の脱漏があったことへのお詫びと、32号は『岩波講座東南アジア史』完結に合わせた書評特集とする旨報告があった。

4. 渉外

IAHA（アジア歴史学者会議）2002年度大会（ダッカ）および2004年度大会（台湾）の予告が行われた。

その他

国立公文書館アジア歴史書センターの利用に関する呼びかけがあった。

審議事項

各審議事項は、以下のとおり承認された。

1. 会則の改正

以下の各条項を改正する。改正条項は 1 頁参照。
4条：「東京大学南方史研究室に～」の部分を削除する。

5、6条：「役員」に関する記述を「委員」の現状に合った条文へ訂正する。（6頁参照）

2. 細則の制定

原案（6頁参照）どおり承認された。

3. 来年度予算

原案（5頁参照）どおり承認された。

4. 次期大会

第69回大会：2003年5月31日～6月1日於 東京外国语大学（首都圏の大学における実施例として、自由企画を今回の岡山大会同様、試験的に実施）。
第70回大会：神戸大学（自由企画は行わず、従来どおりの形式で実施）。

第19期第3回委員会摘録

2002年11月30日、12月1日の両日、岡山大学において第19期第3回委員会が開催された。出席者は以下のとおりである。

出席者：倉沢愛子、嶋尾稔、内藤耕、石井香世子、遠藤聰、鈴木恒之、桃木至朗、飯島明子、岩城高広、山本博之、中野聰、渡辺佳成（大会準備委員長のため1日は欠席）、植村泰夫、石井米雄、土佐桂子、林謙一郎、糸林薈史、宮本謙介、奈良修一、深見純生、岡本弘道、八尾隆生、泉州晋、菅原由美（1日のみ）

報告事項

総会摘録に示したもの以外としては以下の2点。

1. 科研費からの出版助成

総務より、会誌『東南アジア：歴史と文化』につ

いて、科研費による助成を検討していたが、今年度（平成15年度分申請）は助成申請できなかつた旨報告された。理由は、会費納入率8割以上という申請資格を満たさなかつたため。

2 学会誌表紙の改訂

編集委員より、2003年度の間は変更しない予定である旨説明があつた。

審議事項

1. 学会賞

前回委員会において継続審議となつた、学会賞の規程等について、ほぼ原案通りに承認された。本委員会で特に確認された点は、以下のとおり。
【受賞者数】 年間1-2名
【日程】 選考委員会の設立：近々、公募開始：春季大会案内時（4月）、公募締切：夏休み前（7月末）、選考：夏休み中（8-9月）、結果発表：秋季大会（12月）
【選考委員会】 選考：会長の指名、任期：会長の任期に合わせる（2003年度のみ1年任期、2004年度から2年任期）
【2003年度選考委員】 伊東利勝、深見純生、桃木至朗、飯島明子、中野聰（敬称略）

2. 会則・細則

会則・細則の条項のうち実態と異なつてゐる部分について改正したい旨、総務より提案があり、ほぼ原案通りに承認された。

本委員会で特に確認された点は、以下のとおり。
【学会事務所の所在/会則4条】「東京大学南方史研究室に～」の部分を削除
【委員の選出方法/会則5, 6条】仮案「委員会は会長が任命し、総会の承認を受けるものとする」（承認が事後となる現状に則した表現にする）
【海外在住者の会費/細則3条】海外の住所に郵便物送付を希望する者は、郵送料として年間1,000円を支払うものとする、
【休会扱い/細則8条】1年度単位で認める、一度支払った会費は、年度の途中で休会願いを出しても返還されない、休会期間中は、会員資格が停止する（学会誌への投稿、メーリングリストへの参加資格がなくなる）。

3. 業務委託

総務より業務の肥大化にともなう事務負担の軽減のために、学会事務の外部への委託したい旨提案があつた。検討案では、会誌『東南アジア：歴史と文化』の印刷を請け負うことを条件とした印刷会社の見積もりに基づく案が提示された。

原案に対して「学会誌発行に関して、委託先の専

門誌編集能力が不明」という問題点が提示されたほか、現在会誌の発行を委託している山川出版社との関係について意見が交換された。学会財政の今後も含めて種々議論の結果、今後、原案以外の複数の会社に委託の可能性を検討する方向で保留事項となつた。

4. 新委員

従来の会計2名のうち菊地委員が産休に入られたことを考慮して、3人目の会計に東京外国语大学 アジアアフリカ言語文化研究所共同研究員の菅原由美会員を任命したい旨会長より説明があり了承した。

5. 大会費徵収

当面国立大での大会実施が続く予定にあり、開催校からの補助金が出ないため学会財政が圧迫される。これを補うために、大会費を徵収するはどうかという意見が出た。次期大会までにメーリングリストで詳細を議論し、反対がなければ次大会から徵収する方向で議論がまとまつた。

→その後、委員会および開催校とも協議の結果、2003年春季大会においては大会費の徵収は行わないこととなつた。

6. 繰越金の計上方法の変更について

本学会では次年度会費の前受金について、当該年度の収入に加えた上で一括して次年度に繰り越しているが、これを会の財政状況を明瞭にするために次年度収入として計上したい旨、会計より提案があつた。具体案の1つとして、会費請求書発送時期を郵便法の規定を遵守する都合からも、学会年度末（12月）したい旨の説明があつた。これにより次年度分会費の前受分がなくなり、当該年度分は当該年度に振り込まれるため、繰越金が大幅に減額となるという（注：本学会の会計年度は暦年に準じる）。

時間切れのため、継続審議となつた。

2003年度予算

収入の部

項目	予算
1 会費収入	3,600,000
一般 (7000 × 400)	2,800,000
学生 (5000 × 160)	800,000
2 会費外収入	267,000
書籍販売	50,000
著作権料	65,000
広告料	150,000
利息	2,000
収入合計 (A)	3,867,000

支出の部

項目	
1 大会開催費	400,000
大会諸費	200,000
プレシンボ	200,000
2 地区例会費補助	50,000 × 3 = 150,000
3 編集・印刷費	2,630,000
会誌編集費	100,000
会誌印刷費	1,800,000
会報編集費	100,000
会報印刷費	300,000
葉書・振替用紙印刷	230,000
会誌補充分	100,000
4 情報化経費	100,000
5 郵送費	520,000
6 事務費	120,000
通常事業費合計 (B)	3,920,000
7 本年度特別費 (C)	460,000
選挙関係費	150,000
名簿作成費	310,000
通常 (B) + 特別費 (C) 計 (D)	4,380,000
本年度收支差額(A)-(D)	▲ 513,000
繰越金充当額	513,000

備考 : 2001年度繰越金額 4,065,759円

東南アジア史学会規約集

2002年度秋季会員総会において、いくつかの規約が制定ないし改正された。以下にまとめて新規約を掲載する。なお、改正前の旧規約については割愛する。

東南アジア史学会会則

昭和41年11月11日制定・施行

昭和59年6月10日改正

2002年12月1日改正

第1条 この会は東南アジア史学会と称する。

第2条 この会は東南アジア史研究の発展と普及を図ることを目的とする。

第3条 この会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 機関誌の発行
2. 研究及び研究発展のための会合の開催
3. 会員総会の開催
4. その他必要な事業

第4条 1. 会員はこの会の目的に賛同し、所定の会費を納めた個人とする。

2. この会の発展に寄与し、総会において承認されたものを特別会員とする。

第5条 1. この会に会長1名をおく。会長は本学会を代表し、会務を総括する

2. 会長の任期は2年とし重任をさまたげない。

3. 会長は別に定める規程により選出される。

4. 事故により会長の職務執行が不可能な場合、会長のあらかじめ指名する会員がその職務を代行する。

第6条 1. この会は会務遂行のために会長及び会長が任命する委員若干名からなる委員会をおく。委員は任期の最初の総会で承認を受けるものとする。

2. 委員の任期は2年とし重任をさまたげない。

第7条 この会は事務局を委員会の定める場所におく。

第8条 この会の会則の変更は会員総会において行う。

以上

東南アジア史学会会長選出規程

昭和44年7月14日制定・施行

昭和59年6月10日改正

2002年12月1日改正

第1条 1. 会長は会長候補者選考委員会の選考を経て、会員総会において決定する。

2. 会長候補者選考委員会委員の選出は本規則2条の定めるところによる。

第2条 会長候補者選考委員会委員（以下「選考委員」という。）の選出は次の各項による。

1. 選考委員の選挙は選舉管理委員会の管理のもとに行う。選舉管理委員会は委員2名を含む5名をもって構成し、会長がこれを指名する。

2. 選考委員の定数は7名とする。末位に同数得票者がある場合は、選舉管理委員会の抽選により、1名を当選とする。

3. 選考委員の選挙は国内在住の会員の直接選挙によって行う。

4. 選舉権及び被選舉権を有する者は会費を完納した会員とする。

5. 投票は所定の投票用紙による無記名投票とし、4名連記するものとする。

以上

東南アジア史学会細則

2002年12月1日制定・施行

1. 会計年度

会計年度は1月1日よりその年の12月31日までとする。

2. 会長の任期

会長は秋季の会員総会において選出する。会長の任期は、その翌年の1月1日より、その翌々年の12月31日までとする。

3. 会費

(1) 一般会員は年額7000円、学生会員は5000円を納入するものとする。学生会員とは、学部学生・大学院生・大学院の課程修了後職を得ていないものを含むものとする。但し、日本学術振興会の特別研究員はこれに含まれない。会費の納入期限はその年の12月31日とする。

(2) 海外の住所に、会誌、会報、大会案内などを送付する場合は、送料として年額1000円を負担するものとする。

4. 入会

入会するものは、必要事項を記した所定の入会申込書を提出し、初年度の会費を納めなければならない。

5. 会員の手続き

諸変更及び退会は必ず速やかに事務局に届け出ることとする。

6. 会員の権利の停止

会費を2年分滞納したものには、会誌、会報、大会案内など学会からの案内を一切発送しない。また、会員マーリングリストへの参加も認めない。滞納会費を納入すれば、発送を再開し、マーリングリストへの参加を認める。滞納会費を支払わない者の退会は認めない。

7. 除籍

会費を3年分滞納したものは、委員会の承認を得て除籍することができる。滞納期間中に発送した会誌、会報は事務局に返納するものとする。

8. 休会

有期の海外滞在者に休会を認める。休会中は会費を納めなくても良い。会誌、会報、大会案内など学会からの案内は一切発送しない。マーリングリストへの参加は認めることとする。休会を希望するものは、その期間を事務局に申告することとする。期間の変更は速やかに事務局に連絡しなければならない。

9. 委員会

委員会は、会長、総務委員、会計委員、会計監査委員、大会委員、編集委員、編集顧問、涉外・学術委員、涉外・学術顧問、情報化委員、地区委員（北海道・東北、関東、中部、関西、中国・四国、九州）により構成される。

10. 変更

この細則の変更については、会員総会の決議を経て行う。

東南アジア史学会研究助成基金規程

1991年6月2日制定・施行

1999年6月7日改正

2002年12月1日改正

(基金の設定)

第1条 東南アジア史学会は、学会員の研究活動を推進し、東南アジアの歴史及び文化に関する研究の充実・発展を図ることを目的として、東南アジア史学会研究助成基金（以下「基金」という）を設定する。

2. 基金は、学会一般会計からの繰入金と寄付金をもって設定するものとする。

(資金)

第2条 前条第1項の目的を達成するための事業に要する資金は、基金および基金から生ずる果実をもって当てる。

(事業)

第3条 基金により運営する事業は次のとおりとする。

- (1) 定職を持たない若手研究者への助成
- (2) その他、研究活動の充実・発展に関する事業

(基金の管理)

第4条 基金は、最も安全かつ有利な運用をはかるものとし、学会会則第6条に定めるところの委員会が管理する。

(運用の細目)

第5条 この規程の運用についての細目は別に定める。

東南アジア史学会研究助成基金に関する内規

1991年6月2日制定・施行

1999年6月7日改正

2002年12月1日改正

(目的)

第1条 この内規は、東南アジア史学会研究助成基金規程（以下「規程」という。）第5条に基づき、規程の運用に必要な細則を定める。

(基金の確保)

第2条 東南アジア史学会研究助成金（以下「基金」という。）は、主として会員の寄付金により確保・維持するものとする。

2. 寄付金は隨時受け入れることとする。

3. 寄付者の氏名及び金額は公表しない。

(研究助成)

第3条 規程第3条第1項による研究助成は、次のとおりとする。

- (1) 助成対象者は、学会員である定職をもたない若手研究者（日本学術振興会特別研究員PD、DCを除く）とする。

- (2) 助成は、研究大会で研究発表を行う場合の旅費の一部とする。

- (3) 助成する交通費は原則として国内のみとする。支給額は鉄道運賃および特急料金、もしくは航空運賃の最も合理的な経路で最低料金とし、会計委員の査定を経るもの

とする。

(その他の事業)

第4条 規程第3条第2項による事業を行う場合は、学会会則第6条に定めるところの委員会の議によるものとする。

東南アジア史学会賞規程

2002年12月1日制定・施行

第1条 この賞は東南アジア史学会賞と称する。

第2条 この賞は、東南アジア史学会（以下「学会」という。）がわが国の東南アジア史学に従事する少壮研究者の業績を顕彰して、その研究を奨励し、斯学の発展に資することを目的とする。

第3条 この賞は前条の目的を達成するために次の基準に基づき本賞（賞状）および副賞（奨励金）を授与する。

- (1) 授与資格 本学会会員で、原則として40才までとする。
- (2) 授与対象 最近三年以内に発表された国際学界に貢献しうる優秀な研究業績。なお、対象とする業績は日本語または英語で為されたものに限定する。
- (3) 件数および金額 毎年一回1件を原則とし、本賞および副賞（奨励金25万円）を授与する。ただし、該当者がないときは授与しない。

第4条 この賞の授与対象研究業績の選定は次に定める東南アジア史学会賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）が、本学会員の自薦または他薦に基づいて行う。

- (1) 選考委員会は、本学会の会長候補者選考委員会によって選出された5名の委員をもって構成する。
- (2) 選考委員会は、同委員会の全業務を統括する委員長1名を選出する。
- (3) 選考委員の任期は2年とし、重任を妨げない。

第5条 この賞の奨励金は「東南アジア史学会研究奨励基金」から支出する。

第6条 この賞の授与は当該年度の本学会秋期研究大会会員総会にて行う。

第7条 この規程の改廃は東南アジア史学会委員会の決議を経て行う。

東南アジア史学会研究奨励基金規程

2002年12月1日制定・施行

第1条 この基金は東南アジア史学会研究奨励基金と称する。

第2条 この基金は、東南アジア史学の研究活動を奨励し、その発展に資することを目的とする。

第3条 この基金は、故山本達郎氏の生前の意志を想われた御遺族が東南アジア史学の研究・発展に資するために本学会に寄せられた寄付金をもって原資とする。

第4条 この基金は、本基金の趣旨への賛同者からの寄金を積極的に奨励し、受け入れる。

第5条 この基金は、第2条の目的を達成するため下記各号のために使用する。

- (1) 東南アジア史学会賞副賞（奨励金）。
- (2) 同賞授与対象研究業績の選定にかかる経費。

第6条 この基金の運営は東南アジア史学会委員会が行う。

第7条 この規程の改廃は同委員会の決議を経て行う。

東南アジア史学会賞規程および東南アジア史学会研究奨励基金規程実施細則

2002年12月1日制定・施行

1. 標記二規程は密接に関連するので、実施細則を併せて一つとする。
2. 東南アジア史学会賞（以下「学会賞」という。）において評価対象とされる研究業績の発表言語については、本来これを問うべきではないが、本賞が広く学界に裨益すべきこと、および現在の内外の学界において用いられている言語の状況を考慮して、当面は日本語および英語に限定する。
3. 学会賞授与対象の業績は、本賞を授与する年の3月末（すなわち前年度末）を終期とし、それより遡る三年以内に発表されたものとする。
4. 学会賞授与対象の業績が複数者による共同作業のものである場合、その業績を1件と数え、副賞は共同研究者各個に等分して授与される。
5. 学会賞の授与を年一回1件とする原則は、極力これを守るべきものとする。ただし、東南アジア史学会賞選考委員会において、対象を1件に限定すべく最大限の努力が為された上で、なおかつ複数の研究業績が特に優秀で顕彰されるべき

- であるとの意見の一致をみた場合、年に最多2件までの授与を可とする。その際、副賞は折半して授与される。
6. 東南アジア史学会賞選考委員会（以下「選考委員会」という。）の委員は東南アジア史学会（以下「学会」という。）の会員に限る。ただし、選考委員会は本学会内外の最も適切と思われる者に協力を依頼することができる。
 7. 選考委員会委員は東南アジア史学会研究奨励基金（以下「基金」という。）より謝礼として各々2万円を得る。また選考委員会への協力者には5000円を上限として謝礼を基金より支出する。
 8. 選考委員会が選考に要した諸経費（交通費、宿泊費、通信費等）は、前条に述べる謝礼を含め年間25万円以内を限度として、実費を基金より支出する。
 9. 基金の会計業務は、学会の会計委員がこれを兼ね、基金の会計監査は同学会の監査委員がこれを兼ねることとする。
 10. 基金の会計報告は学会の各年度の決算報告と同時期に行う。
 11. この細則の変更については、東南アジア史学会委員会の決議を経て行う。

【資料】SEAML に掲載する広告について (委員会申し合わせ。会報75号5頁)

- 1) 東南アジアに関する調査・研究・教育に関連し、学会会員にとって有益なもの（内容に関する原則）
- 2) 同一の業者からの広告は最多で月1回までとする（有効期限などがあって、緊急を要するものが例外扱い）（頻度に関する原則）
- 3) なお、ここで広告というのは、出版物の販売などをさす。展覧会、テレビ番組の案内などの投稿には制限を設けない。

掲載の方法について

- 4) 会員になっている業者は、直接、投稿する（今までそうだったが、今回はそのことを明確にする）
- 5) 会員になっていない業者は、情報化委員を通じて投稿する。情報化委員は内容を判断し、場合によっては広告の表現を業者と相談して書き改めた上で、投稿する権限を持つ。

会誌「東南アジア—歴史と文化—」執筆要領

学術雑誌としての精密さを高めるため、また編集の迅速さ、正確さを期すため、以下の点に留意の上、完成稿をもって御投稿下さるようお願い申上げます。

1. 投稿・依頼を問わず、寄稿された原稿の掲載については、編集委員会の責任によってその採否ならびに分類を決定し、編集いたします。採用原稿は原則として返却しません。また稿料の支払い、掲載料の徴収はいたしません。論文・研究ノート・書評論文・研究最前線の各原稿は、抜き刷りを30部、無料で贈呈します。
2. 用語は日本語（なるべく常用漢字・新かなづかい）で、横書きして下さい。欧文・特殊文字（タイ文字等）のある原稿、写真、付図の掲載については、投稿前に編集委員会へ御相談下さい。
3. 論文・研究ノート・書評論文・研究最前線の原稿は200字詰横書き原稿用紙100枚以内、書評・紹介、モンスーン・学界消息等は10枚以内にまとめて下さい。なおワープロ原稿は、横書きで行間をあけ、38字×32行になるようお願いいたします。採用原稿につきましては、可能なかぎり、フロッピーの提出をお願いしております。
4. 内容に関する読者の質問のために、本文末尾に所属、郵便連絡の宛先、電話番号をお書き下さい。
5. 論文・研究ノート・書評論文には欧文要旨（500語以内）をつけて下さい。その他の原稿についても、必ず簡潔な英文タイトルをつけて下さい。編集委員会の責任において欧文の訂正をすることがあります、あらかじめ御諒承下さい。
6. 締切日は毎年10月31日です。厳守をお願いいたします。
7. 初校を著者校正とします。誤植以外の変更は必要最低限にして下さい。加筆および訂正が必要以上に多い場合には、費用を負担していただきます。

第68回研究大会報告

第68回研究大会は、2002年11月30日、12月1日の両日、渡辺佳成会員を大会準備委員長として、岡山大学津島キャンパスで開催された。自由研究発表（1日目および2日目）のほか、初の試みとして会員の企画によるシンポジウム2本（2日目）が行われた。また、2日目には会員総会が行われた。

プログラム

11月30日

開会の辞

渡辺 佳成(大会準備委員長)

自由研究発表（1日目）

港市マカオ黎明期(1550-1650)の社会と経済

——周辺海域との関係性から

岡 美穂子（京都大学大学院）

ベトナム使節と朝鮮使節の中国での邂逅

清水 太郎（鳥取県立図書館）

日本占領下のアンダマーン・ニコーバール諸島

——軍政・海洋少年塾・「インド独立運動」

杉本 雄一郎（東京大学大学院）

ベトナム市場経済移行期の国有企業改革と共産党

グエン・ティ・ラン・フォン(東京大学大学院)

記念講演

漂流記録と漂流体験

——神力丸バタン島漂流史料をめぐって

倉地 克直(岡山大学)

12月1日（日）

自由企画（2企画が同時進行）

シンポジウム1

ジャウイ文書研究の可能性

——壁としてのジャウイ、橋としてのジャウイ

・見えない仕切りを開けて

——ジャウイ文書研究の意義と課題

川島 緑(上智大学)

・マレー語圏におけるジャウイの概念

西尾 寛治（東京女子大学）

・植民地支配下のジャウイ研究

——蘭領東インドおよび英領マラヤを事例と

して 國谷 徹（東京大学大学院）

・西スマトラのジャウイ文書

——20世紀前半のイスラーム関連出版物から

服部 美奈（岐阜聖徳学園大学）

・ジャウイ社会におけるペゴン使用の意味

菅原由美（東京外国语大学AA研共同研究員）

ジャウイ誌『カラム』から見た1950年代のマレー・イスラム圏 山本 博之（東京大学）

シンポジウム2

農村と現代政治

・ベトナム紅河デルタにおける国家と村落の関係

——ドイモイ以降の合作社共有地問題を中心に

岩井 美佐紀（神田外語大学）

・イスラーム化をめぐるポリティクス

——マレーシア、オラン・アスリの事例

信田 敏宏（東京都立大学）

・スハルト後のジャワ農村における選挙と世代交代

——W村の99年総選挙と02年村役選挙から

内藤 耕（東海大学）

コメント

北原 淳（名古屋大学）

会員総会

自由研究発表(2日目)

1958年インドネシアの地方反乱に対する米国支援政策の形成過程——1957年を中心として

吉岡 裕貴（神戸大学大学院）

インドネシアの国民文化におけるインド系プロデューサーの活動——映画からテレビドラマへ

小池 誠（桃山学院大学）

閉会の辞

倉沢 愛子（会長）

<自由研究発表要旨>

1日目と2日目を一括して掲載します。

自由研究発表 要旨01

港市マカオ黎明期(1550-1650)の社会と経済——周辺海域との関係性から

岡 美穂子（京都大学大学院）

1556年～1557年頃、明朝とポルトガル人との貸貸契約によって、中国産物（主に生糸）と日本銀を交易品とする仲介貿易港として、マカオが東・東南アジア交易圏における最も繁栄する地点となったことはよく知られている。発表者が黎明期と位置づける16世紀中葉から17世紀中葉にかけてのマカオは、それが「港市」として政治・経済機構が整備される過程にあって、激動の時代であったとともに、マカオ史全般から考えても、日明間の交易が生み出す莫大な富によって、最も繁栄を享受した時代であったと考えられる。

本発表では、この黎明期を3つの段階に分別し、そ

の段階ごとの周辺海域との関係性の考察によって、港市マカオの実像の輪郭を描き出すことを目的とする。

第一段階としては、1557年から1623年までを、マカオに確固たる政権が存在しなかった時代としてとらえ、政治・経済・宗教権力が混在した社会構造におけるその特徴を考察する。ここで述べるべき大きな特徴とは、(1)最高権力者は日本航海のカピタン（総艦長）であり、長崎へ向けて船団が出航すると、最高権力不在の状態に陥る有様であったこと、(2)イエズス会という宗教権力がマカオ社会のなかで、絶大な権力をを持ちえたこと、(3)オランダ勢力のアジア進出およびマカオ攻撃に備え、要塞都市としての整備が開始されたことなどが挙げられる。

第二段階のはじまりは、1623年にインド副王政府よりカピタン・ジェラル（総司令官）が派遣され、軍事面・政治面での常駐の最高責任者が鎮座するようになったことに求められる（その前段階として1622年のオランダ艦隊による大攻撃がある）。これを契機として、(1)それまでの有力者であった商人兼官僚たちの権力が削減され、(2)1580年のスペイン・ポルトガル統合時に、フェリペ二世によって禁じられたマカオ＝マニラ間の貿易が推奨され、(3)複数の要塞の完成によって、軍事基地としての機能が増大した。さらには、1615年のコチンチナ布教はじめり、1626年のトンキン布教開始など、インドシナ半島との宗教的交流・通商が盛んになり始めたのもこの頃である。

第三段階は徳川幕府による寛永10年（1633）以降の一連の対外政策と連動している。この頃マカオ政庁が日本との交易に関して憂慮を強いられた問題は、その交易封鎖のみならず、莫大な日本に対する負債問題であった。博多や長崎の豪商から受けた投資銀は、諸因により返済不可能な状態にあり、これが幕府の貿易相手に対する関心をオランダへとシフトさせる要因につながると捉えられていた。さらには商業航海における財務整理はすべてカピタンに任せていたため、マカオ全体としての経済管理は、杜撰ともいえるものであった。これらの負の状況を改善するべく、新しい経済担当官がインド政府より派遣され、財政改革に着手した。日本との交易終焉（1639年）に至るまでのこの時代には、長崎＝マカオ交易の内情を具体的に示唆する史料が最も豊富に遺されている。日本との交易終焉後、マカオは存続の道を模索せねばならなかったが、現在調査段階にある諸史料からは、東南アジア諸地域との関係がクローズ・アップされていく様を窺い知ることが可能である。

自由研究発表 要旨 02

ベトナム使節と朝鮮使節の中国での邂逅

清水太郎（鳥取県立図書館）

東南アジア諸地域や朝鮮半島の歴代王朝は古くから中国へ様々な名目で使節を送ってきた。東南アジアの中でも中国文化が深く浸透したベトナムは10世紀の独立以来、頻繁に中国へ使節を派遣している。一方、ベトナム同様に中国文化の強い影響下にあった朝鮮半島では、1392年の朝鮮王朝の成立後、使節の対中派遣はより徹底したものとなり、1894年に停止されるまで様々な名目で600回を超える使節が中国へ派遣された。彼らの多くは朝天録や燕行録と呼ばれる記録を残しており、現在400編あまりの存在が確認されている。これら膨大な燕行録の中には東南アジア諸地域から中国へやってきた使節の行動や朝鮮使節との交流について言及した記述を少なからず見いだすことができる。中でも同じ漢字という伝達手段を持つベトナム使節と朝鮮使節の間では唱和詩を中心に活発な文学交流が行われ、上記燕行録の中にはベトナム使節との接触を克明に記したものも見られる。これにより、ベトナムや中国の史料からは窺い知れないベトナム使節の中国滞在中の動向や中国、朝鮮の対ベトナム観を知ることができる。

現在確認できる両使節の接触の最も早い例は15世紀になってからである。交流は筆談や通訳を通して行われ、詩の唱和や問答が交わされた。この交流のスタイルは古くから漢字文化圏の使節間で行われてきたものである。当然のことながら、両使節の唱和詩では中国の古典に基づいた雅な詩が多く交わされた。両使節の交流に触れた先行研究はこれらある種儀礼的な唱和詩に影響されてか、両使節の友好面を強調するものが圧倒的である。しかしながら、両使節が残した史料を注意深く検討すると、両使節の間には友好という側面ばかりではないことがあきらかとなる。

報告ではまず現在確認できる両使節の接触を年代順に整理、紹介し、更に以下の点に絞って報告を行った。
① 1597年暮から翌年初めにかけてベトナム使臣の馮克寛と朝鮮使臣の李光が交流する。この交流はその後、両国使節の交流の象徴となり、同じ漢字文化圏どうしの使臣の交流として、これまで多くの研究者によって引用してきた。先行研究では両者の間での友好面が強調されてきたが、李光は両使節の友好を後世に伝えるために記録を残したことではなく、朝鮮国王への報告のためにベトナム使節と積極的に接触を図った事。李光の友人らが跋文などを多く書き加えたが、その影響が大きかった

事を明らかにした。さらに1614年に李光が編纂した『芝峯類説』では安南に関する記述が中国の書籍の影響から脱せずに、せっかくの交流の経験を生かしきれていない内容となったことを指摘した。また、②朝鮮使節はベトナム使節との直接の交流を通して、華夷意識に基づくベトナム像を徐々に修正していく。一方、18世紀以前のベトナムの史料からは、朝鮮側のような強烈な華夷意識に基づく朝鮮像を抱いていた形跡は見られない。このような両者の先入観の違いを史料から明らかにした。

自由研究発表 要旨 03

日本占領下のアンダマーン・ニコーバール諸島 —— 軍政・海洋少年塾・「インド独立運動」 杉本雄一郎（東京大学大学院）

1942年3月23日アンダマーン・ニコーバール諸島の首府ポートブレア Port Blair は、日本軍により占領された後3年半海軍軍政がしかれる。占領直後より日本側は島民生活圏に東京時間、皇紀といつたいわゆる「日本式」を導入するいっぽうで他地域の海軍軍政とは異なり、当地における民族独立運動を支援する旨を表明し、実際にインド独立連盟 I. I. L. 支部やインド国民軍 I. N. A. が創設される。しかし武力を是とする日本側と M. K. ガンディー流の非暴力主義を信奉する島民との間に独立運動に対する根本的な認識乖離が生じてもいた。いっぽう日本軍政は、「南方占領地域」軍政の三大原則に含まれる国防資源の確保を試みると同時に島民や東南アジア方面からの「ロームシャ」を人的「資源」として動員した。諸島内の労働力動員には進出していた台湾拓殖会社も関与していたが、これらの人々は半ば騙される形で島内外動員を受け、「モノ」のごとく酷使され、多くの人々は終戦後生きて故郷に戻ることができなかつた。

43年初旬連合軍によりボールドヘッドスパイ作戦 Operation Baldhead が発動され、占領後約1年間「平穏さ」を保っていた同諸島は戦争という現実の渦中に巻き込まれる。同作戦は44年初旬まで実施され、第1回スパイ潜入時には島民中の通謀者と直接接触していたことが確認できる。いっぽうスパイ潜入を察知した日本軍は、多数の島民をスパイ容疑者として逮捕し拷問を用いた取調べを実施する。結果的に43年初旬に7名、44年初旬には44名の島民がスパイ真犯人として処刑された。これらはすべて島民指導者層に位置する I. I. L. や I. N. A. のメンバーであった。スパイ事件発生と指導者層処刑により、島民は同諸島における独立運動が日本支配とその戦

争遂行に従属的な存在であることを確認することになる。ところでスパイ捜査が進行していた43年初旬には、海軍軍政の人的的動員業務のサポートを主要業務とするアンダマーン海軍民政部が開庁するが、要員の補充が滞ったためその対処策の一環として同年4月に日本語教育機関海洋少年塾が設立される。一期6ヶ月全寮制のもと日本人教員と概ね友好的に寮生活を過ごした島民少年たちが塾において浴した日本語教育は、言語運用能力訓練を優先する実用第一主義と異なって、軍国思想の注入、日本支配への忠誠心の養成、「日本人」化を図るものであつたことが元塾生のノートの記録から確認することができる。そして塾生の多くは軍政機構下の通訳などとして巣立つてゆく。

大東亜会議が開催された43年の暮れに S. C. ボースは同諸島の地を踏んだが、三日間の訪問中すべての行事は日本側のシナリオにもとづき実施され、島民との直接的接触は実現しなかつた。さらに自由インド仮政府 P. G. I. 代表団が民政の移管を前提に進出するが、当時の司令部参謀による「いてもいなくても同じような存在」という評価があるように日本側から等閑に付されるほどの存在であったといえる。結果的に日本側からの民政移管は実施されず、45年6月に代表団はシンガポールへ退却している。いっぽうで S. C. ボース来訪以降もスパイ捜査は継続され多くの島民が逮捕されるが、取調室には日本人の命令で容疑者に対し拷問を適用する島民警官とともに海洋少年塾出身者の姿があった。現在島民が記憶する日本語で「ケームカチョー」なる単語があるが、これはスパイ捜査の中心で島民の恐怖の対象であった民政部警務課課長をさす。このように日本軍は戦争と軍政遂行に障害を來すものはすべて排除した。そして当地の独立運動は、元 I. N. A. 兵士が「メヘズ ナーム mehz naam」と証言するよう限りなく実体の伴わない「有名無実」の存在にとどまつていたと考えられる。そして終戦後島民は人的的被害に対する謝罪の言葉さえも日本軍側からうけることなく「戦後」をむかえる。

自由研究発表 要旨 04

ベトナム市場経済移行期の国有企業改革と共産党 —— 織維国有企业事例の検証 グエン ティ ラン フォン（東京大学大学院）

本報告では、ベトナム市場経済移行期の共産党組織の再編成を国有企业内部の構造の変化に着目して分析し、事例を通じて検証する。

1930年に現在のベトナム共産党の前身であるイン

ドシナ共産党が登場して以来、ベトナム共産党は、ベトナム人民をフランスの植民地から解放し、ベトナム南北を統一するためのアメリカとの戦争において常に指導的立場にあった。現行憲法においても、共産党は労働階級の前衛部隊としてベトナム国家、社会を指導しているとされる。

1986年以前、共産党の政策上、全人民所有に属する国有企業及び合作社が独占的な地位を与えられていた。フランスから開放された1954年以降、多くの国有企業が設立されてきた。ここでは労働者は企業の主人公としてベトナムの労働階級のメンバーとなり、企業の生産・管理過程に参加することができた。また、企業内部には、共産党组织、管理委員会、労働組合が設置されているが、このうち共産党组织は地方における共産党委員会の一員として、中央共産党的政策を実施し、企業の生産・管理活動において指導的役割を果してきた。

一方で、1980年代になると、ベトナム共産党は、従来の計画経済体制の欠点を克服し、国有企業の効率を向上させるために、国有企業改革に着手するようになった。計画経済体制を廃止すると同時に、国有企業に経営権を与え、企業長に最高指導権を付与した。この国有企業改革によって、これまでの国有企業の生産・管理決定過程において指導役割を果たし、企業の中心であった共産党组织の書記長に代り、企業長がすべての重要な事項を決定することになった。つまり、国有企業において共産党组织の権限が否定されたように見える。一方で、国有企業や国家機関の幹部の汚職・腐敗事件が摘発されたことを背景に、1990年代後半に、共産党指導部は、国家・社会の指導姿勢として国有資産の流出を防止し、共産党组织の指導役割を強化するために、共産党组织を健全化する運動を実施している。

そこで本研究では、全人民所有・国家所有に属する国有企業の事例を取り上げることによって、国有企業内部の共産党组织、国有企業と国家機関との関係、党员の企業経営への参加の実態について考察する。

これらの事例を見ると、ベトナムでは市場経済移行後においても、共産党が国家機関の中で中心的な位置に置かれ、指導役割を果たしていることが明らかとなる。企業内部の共産党组织が再編された結果、経営者は共産党员として共産党的幹部を兼任することとなり、また、企業内の決定事項における共産党组织の影響も強化されている。

現在、ベトナムは、政治安定を前提とする国有企业改革を実施している。今後も一部の国有企业は存続されるであろうし、あるいは、その一部の国有企业を所有転換させても、国家が支配株式を所有する

ことによって、企業経営に対する共産党组织の介入制度が維持されていく兆しを読み取ることができる。

自由研究発表 要旨 05

1958年インドネシアの地方反乱に対する米国支援政策の形成過程 —— 1957年を中心に

吉岡 裕貴（神戸大学大学院）

本報告では、1956年12月から始まり、1958年2月には対抗政権の樹立と軍事衝突にまで発展したスマトラとスラウェシを中心とするインドネシアの地方反乱に対する米国アイゼンハワー政権の政策を扱う。先行研究においては、事件当初から取り沙汰されてきた米国関与の実態を実証的に明らかにすることに主眼があった。そのためか、結局所期の目的を達成できずに終わるこの支援政策に米国は、何故そもそも踏み切ったのか、という問題にはあまり紙幅がさかれてこなかった。

インドネシアへの介入方針は、1957年9月3日付インドネシアに関する省庁間と別委員会報告で具申され、同年9月23日の国家安全保障会議で大統領に認可された。1957年の政策文書を見てみると、政権内に推進派と反対派が存在していたことが判る。推進派の中心は、ジョン・フォスター・ダレス国務長官、その実弟であるアレン・ダレスCIA長官、前任インドネシア大使カミングであった。反対派として挙げられるのは、現職大使のアリソンと国務省極東局南西太平洋部副部長メインであった。

推進派の議論の要点は、インドネシアを共産化させないことを目的とし、スカルノ及び中央政府が存在するジャワが共産化してもスマトラの反共的な政治力・経済力・軍事力を活用することを手段とし、ちょうどスマトラをはじめ外島で反乱が勃発しており政策機会としても適しているとのものであった。対して反対派の議論の要点は、反共政権への固執は時期尚早であり、非共産政権の方が実現可能性がありリスクが少なく、手段についても、スマトラが政治的・経済的に一個の単位として存続しうるとは考えられない。また政策機会についても、現時点で介入を基本方針とするには反対であり、西ニューギニア帰属問題でインドネシア側へ譲歩し、スカルノを親米化させる機会が残されている。

結局、反対派の問題提起を無視する形で、介入方針が認可される。その際に推進派が重視したのは政策機会であった。特別委員会の委員長であったカミングのメモや、時期はずれるが、1957年11月29日のダレスとCIA長官との電話記録から、この時期の

大会報告

対インドネシア政策における重要な要素が機会であったことが伺われる。

ダレス達が介入機会にこだわった背景には、当時の世界情勢があつたのではないか、という点を指摘しておきたい。即ち、ナセルのスエズ運河国有化を端緒とするスエズ危機が1956年末に漸く沈静化したもの、1957年8~9月には、左傾化を強めるシリア政府により米国大使館員が国外退去を命じられると言うシリア危機が起こっていた。ダレスは、ナセルの非同盟外交もシリアの積極的中立主義も国際共産主義を利するものとして敵視する政策を一貫して採用してきた。単純な比較は困難だが、インドネシア情勢と中東情勢には、中立主義外交、米国政府上層部での「ヒト」の繋がり、共産圏からの援助、ダレスと現地大使との温度差など、類似点も多く、また、対インドネシア介入政策の認可とシリア危機は時期的に重複している。本報告は、二国間レベルに留まらない米国世界政策の中に対インドネシア政策を位置づけようとする試みである。

自由研究発表 要旨 06

インドネシアの国民文化におけるインド系プロデューサーの活動 —— 映画からテレビドラマへ 小池 誠(桃山学院大学)

シネトロン（テレビドラマ）は、いまインドネシアのテレビ界でもっとも人気あるジャンルである。ゴールデン・アワーに放送されるシネトロンは女性を中心として多くの視聴者の注目を集めている。1989年に始まった「賞賛されて Tersanjung」は、豪邸を舞台として欧米風の美男美女が登場するシネトロンの定番といえる作品である。これを筆頭に次々とヒット・ドラマを制作しているのがインド系プロデューサー、ラーム・パンジャビ Raam Punjabi である。

今回の発表では、国民文化という枠組みからラーム・パンジャビの制作活動を考えていきたい。ここで論じる国民文化とは、ナショナルとグローバルという単純な二項対立にとらわれない概念である。国民文化には国民統合に寄与する文化という側面だけでなく、グローバル化するメディアと不可分な形で発展してきたという側面があり、そこには「メスティソ的」、「ハイブリッド的」な要素がつねに取り込まれている。

ラーム・パンジャビの制作したシネトロンを中心にして、その人気について紹介した後、1990年代の初めに映画界からテレビ界に転進して大成功を収めたラーム・パンジャビの軌跡をたどりたい。彼とと

もに、同じくインド系プロデューサーであるゴープ・サムタニにも触れて、国民文化の不可欠な一部をなす大衆文化の分野、すなわち映画とテレビにおいて、インド系移民が果たした役割を明らかにしたい。1970年代から、この二人のプロデューサーは様々なタイプの娯楽映画を量産している。インド系であるからといって、かれらの作品にインド的な要素がとくに認められるわけではない。

ラーム・パンジャビはテレビ・プロデューサーとしてゴープ・サムタニをはるかに上回る成功を収め、「シネトロンの王」と称されている。彼は、二人の兄とともにマルティ・ビジョン・プラスという制作会社をつくり、数多くのヒット作を世に送り出した。彼の驚異的な成功はマスメディアの注目を集め、その結果、厳しい批判の対象ともなっている。今年の初めにメガワティ大統領も巻き込んでナショナリストイックな議論もおきた。ヒットの理由を彼が「インド人」であることと単純に結びつけた批判がとくに目立つ。かれのシネトロンにはインド製ドラマの剽窃もあるが、それは一部に過ぎずインドに限らず世界中のドラマから作品のアイデアを求めていたと言ったほうが妥当である。かれの作品にはグローバルでハイブリッドな要素が目立つ。ここで重要なのは、このようなシネトロンがインドネシアの様々な地域と民族を超えて、まさに「国民的な」人気を集めているという事実である。グローバリゼーションの進展で生まれた「国民文化」が、グローバルであるがゆえにナショナルな過剰反応を引き起こしている。

<記念講演要旨>

漂流記録と漂流体験

—— 神力丸バターン史料をめぐって
倉地 克直(岡山大学)

1) 最近歴史学において注目されているテーマの1つに、自他認識の問題がある。「鎖国」時代と言われる近世日本では、漂流は貴重な海外体験であり、漂流記録から当時の日本人の自他認識を探る試みが盛んになっている。しかし、他方では漂流記録を歴史史料として扱うことに対する危惧も指摘されている。先ず、漂流記録の史料論が確立されなければならない由縁である。ここでは、1830年（文政13）にフィリピンのバターン諸島に漂着した岡山の神力丸の漂流史料を素材に考える。

2) 神力丸漂流史料を例に考えると、漂流記録は次

のように分類できる。

- (1)「口書」…幕府・藩による取り調べ記録
 - (1)-a 長崎奉行所（幕府）による記録
 - (1)-b 藩作成の記録
- (2)「手書」…漂流民自身による手記
- (3)「聞書」…民間の第三者による記録
 - (3)-a 学者による学術的編纂記録
 - (3)-b 一般の民間人による聞き書き記録
- (4)「実録本」…聞き書きや記録などによる物語風のもの

- 3) 記録に現れる体験と記憶の関係には次の4つの層が係わっている。
 - (1)一次的体験（ただし、同じ漂流事件でも乗組員によって体験は異なる）
 - (2)共通記憶の形成（取り調べが繰り返される中で形成される）
 - (3)個人的記憶の呼び戻し（個人的な体験や記憶は根強い）
 - (4)場によって作られる記憶（聞き手によって引き出され付加される）

- 4) 漂流記録を読んでいると、漂流民たちの奇妙な地理認識に戸惑うことがある。しかし、それは彼らの無知や錯誤によるのではなくて、記録が作られる過程で生まれたものであることが多い。例えば、漂流民たちは中国人船主の入れ知恵でキリスト教との接触を隠蔽するために漂流地を偽ることがある。神力丸の場合、「シャム」と偽ろうとするのだが、取り調べの過程で嘘がばれる。そのため、記録によつては、ルソン・マニラ・シャムが一緒になったり、別になつたりと、混乱した記述が現れることになる。また、漂着した「バタン」を地理学上知られる「巴且」とするか「番且」とするかで混乱が生ずる場合もある。これには、漂流先を「阿蘭陀」世界として描こうとする作為が絡まり、興味深い地理認識が現れることもある。

- 5) 近世日本の地理学書などで地域を分界する基準は言葉や宗教・習俗である。しかし、言葉に限つても、漂流民の言語体験は地理学書のようには地域を分界することに結果しない。また、神力丸の漂流民たちは現地語の収集・修得を通じて、現地民との親密な交流を実現している。そこには、近世人の自他認識における漂流体験の独自の意味が認められるだろう。

<自由企画シンポジウム要旨>

シンポジウム 1

ジャウイ文書研究の可能性 —— 壁としてのジャウイ、橋としてのジャウイ

本シンポジウムでは川島緑の「見えない仕切りを開けて：ジャウイ文書研究の意義と課題」を皮切りに、西尾寛治「マレー語圏におけるジャウイの概念」、国谷徹「植民地支配下のジャウイ研究：蘭領東インドおよび英領マラヤを事例として」、服部美奈「西スマトラのジャウイ文書：20世紀前半のイスラーム関連出版物から」、菅原由美「ジャワ社会におけるペゴン使用の意味」、山本博之「ジャウイ誌『カラム』から見た1950年代のマレー・イスラム圏」の計6本の報告が行われた。報告者はいずれもジャウイ文書研究会（上智大学、2001年）のメンバーである。各報告は、ジャウイ文書と総称される、アラビア文字表記されたマレー語文書の研究、さらにはアラビア文字表記された東南アジア現地語文書の研究や、こうした文書を資料として用いた研究を行うことの意義と可能性を、さまざまな側面から指摘するものであった。

まず、川島緑が趣旨説明をかね、ジャウイをめぐる研究状況について簡単に説明した。これまでジャウイ文書はもっぱらマレー王朝やマレー文学を扱う前近代史研究の資料として利用してきた。しかし、ジャウイは、マレー語、さらにそのほかの現地語の表記方法の一つとして現在にいたるまで東南アジア海域世界の人々に使われてきたもので、前近代の他の分野や、近現代史研究においても重要な資料である。

西尾は、ジャウイを通じて書き言葉としてのマレー語が確立されたことがマレー世界の形成と発展を促した側面を指摘した。アラビア文字を応用して作られたジャウイは、母音をほとんど表記せずに子音によって表記する。このため、話し言葉では母音の違いとして現われるマレー語の方言差が、ジャウイ表記のマレー語では表面化しない。これは、話し言葉のマレー語を共有しない人々のあいだでマレー語を共有することが可能であることを意味する。ジャウイのこのような特質は、ジャウイ文書研究会の各参加者によって収集されたジャウイ表記の事例をもとに奥島美夏氏がまとめたシンポジウム参考資料「東南アジア諸言語のジャウイ表記の比較」からも見て取ることができる。また、西尾は、東南アジアにジャウイをもたらした人々としてアラブ・中東地域やインド出身のムスリム商人や宗教学者の存在に注目した。アラビア語とマレー語の双方を駆

使するこうした人々の存在が、インドやアラブ・中東地域とマレー世界を媒介すると同時に、マレー世界の人々を互いに結びつける役割も果たした。

一口にマレー世界と言っても、その内実は多様な地域から構成される。マレー語を通して外部の世界と関係を結びつつ、地域社会の中では別の言語が用いられている場合も多い。そうした社会では、言語や文字が多重的に存在することになる。菅原は、19世紀のジャワを例にとり、複数の文字や言語がある種の序列をもって並存している状況を明らかにした。ジャワでは、アラビア語、マレー語、ジャワ語という3つの言語と、アラビア文字、ジャワ文字という2つの文字が状況に応じて使い分けられていた。菅原は、こうした言語状況の中で起った2つの動きに注目した。第一は、アラビア語の宗教書をアラビア文字のジャワ語に翻訳する一部のプサントレンの動きである。第二は、ジャワ文字表記のジャワ語で記録された宮廷文学を、アラビア文字表記のジャワ語に翻訳する宮廷詩人の動きである。アラビア文字表記のアラビア語文書、ジャワ文字表記のジャワ語文書は、それぞれイスラム教とジャワの宮廷という権威を担った文書である。菅原は、19世紀になってこうした文書の書き換えが進んだことについて、ジャワ社会のイスラム化の進展に対応して行われたものと解釈した。

こうした多重言語・多重文字状況は、20世紀に入つていつそう複雑なものになった。植民地統治とともに新たなローマ字表記が導入されたためである。これと関連して服部は、20世紀初めに見られた2つの動きを西スマトラの事例から明らかにした。第一は、イスラム教による近代化運動である。西スマトラでは、中東のイスラム改革思想の影響を受け、20世紀初頭からイスラム教育の近代化がはかられた。教育の対象を拡大し、アラビア語ではなくジャウイによる定期刊行物が発行されるようになった。これにはイスラム教に対する理解をより広範な人々に広めるという側面があった。第二は、植民地政府による公教育の開始である。植民地政府はマレー語をローマ字表記し、辞書を編纂して言語の標準化を行った。ローマ字表記のマレー語が官製の教育機関で教えられ、公文書にも用いられるようになったことにより、ローマ字表記のマレー語を読み書きできる人々はしだいに増えていった。マレー語がローマ字表記されることで、ジャウイ表記ではあいまいにされていた方言差が明確になり、ミナンカバウ語のように、その一部はマレー語と異なる地方語として見なされる結果となった。また、ローマ字表記のマレー語の普及により、オランダ領東インドではイスラム定期刊行物もローマ字で発行されるよ

うになった。

では、なぜ植民地政府はジャウイを公文書や公教育の言語として採用しなかったのか。國谷は、植民地政府がジャウイを近代教育にふさわしくないと認識していた可能性を指摘した。第一は、ジャウイはマレー文学やその他の伝統文学を記述するものであるという考え方、第二は、ジャウイが植民地統治にとって脅威となるイスラム教について記述するものだという考え方である。國谷は、ジャウイに対するこのような見方が植民地主義者だけでなく研究者にも影響を与えてきたのではないかと結んだ。

ジャウイ文書の社会における位置づけやその変遷について扱つたこうした報告のほかに、ジャウイ文書の内容の分析を行つたのが山本の報告である。ここでは、ジャウイ文書が宗教や伝統文学に限定されない主題を扱つていることが明らかにされた。1950年代にシンガポールで発行されたジャウイ誌『カラム』を分析した山本は、シンガポールのムスリムがインドネシアの情勢を見ながらシンガポールやマラヤにおける自らのあり方を模索する場として『カラム』があったことを明らかにした。また、ローマ字表記が普及した現代においてもジャウイというメディアは非ムスリムの介入しない議論の場をムスリムが確保するという機能を持ちうることを指摘した。

(西芳実)

シンポジウム2 農村と現代政治

東南アジアの農村は、両大戦間期から第二次世界大戦後冷戦期にかけて多様な民衆運動あるいは革命の震源地となった。それゆえ東南アジアの「農村問題」は、西側陣営では自由世界の政治体制存続の成否を握る鍵として、冷戦期に米国を中心として急速に膨張した地域研究において多様な方法による集中的な研究対象となり、そこからモラル・エコノミー論など他地域・他分野にも大きな影響を与える研究理論が生まれる一方、土地改革、コミュニティ・ディベロップメント、緑の革命などが、次々と「農村問題」解決のための処方箋として試みられてきた。

このような時代には、農村と政治のかかわりあるいは、革命や内戦・騒乱などの危機と、危機に対応する農民の政治行動を、農村の社会経済構造や農民の政治意識との因果関係において説明・予測することに研究者の関心は集中していた。しかし、1980年代以降の急速な経済成長と社会変化、冷戦構造の解体のなかで「問題」としての「農村」という構図自体が大きな変化の波に洗われ、危機や貧困に対応する

農民の行動選択のオプションも多様化したために、農村と政治のかかわりあいについても、日常性のなかで政治とのかかわりなど新たな側面に関心が移ってきた。

とくに1990年代以降進展したグローバリゼーションは、農村の生活にも大きな変化をもたらした。なかでも国外からの情報の流入増大が、農民の政治意識にもさまざまな影響を与えつつあると考えられる。また従来、農村において政治は非常に調査が困難なテーマであったが、権威主義体制が揺らぐなかで、国によっては調査環境が格段に改善されつつある。以上のような認識から、農村と政治をめぐる新しい状況を総括する必要があるのではないかと考え、その糸口をつかむための議論を試みた。

今回の企画では、企画者にして司会者でもあった中野聰から以上のような趣旨が説明された後、ベトナム、マレーシア、インドネシアの三つの村で、それぞれ別個に行われてきた現地調査の結果が報告された。性格の異なる国、村で進みつつある状況を比較することで、今後の東南アジア農村研究の切り開くべき視座を展望することを目指した。

岩井美佐紀は「ベトナム紅河デルタにおける国家と村落の関係——トイモイ以降の合作社共有地問題を中心に」と題した報告を行った。このなかで岩井は、「国家」を中央政府に限定せず、農村レベルの末端行政機関である「社」(commune、行政村)まで含めて議論する。人民委員会および人民評議会などの行政組織が置かれ、いわゆる公的行政機構として機能するレベルであり、必ずしも自然村、集落とは合致しないものである。一方「社会」をランまたはトン(village、ムラ)と呼ばれる地縁的の共同社会、およびその成員である農民と規定する。さらに、「社」と区別できる農村の社会組織として農業生産合作社(以下合作社、cooperative)を挙げた。そして、これら三者の関係を通して、本シンポジウムの共通テーマとなる農村と政治の問題、特に「日常性のなかでの政治と(農民社会)のかかわり」の問題について、具体的に考えてみた。周知の通り、トイモイ以降合作社の共有地の大半が各農家に分配され個別農業に転換したが、一部は基金用地としてプールされ、地域の社会サービスのために活用されることが規定された(1997年施行の『合作社法』による)。今日の農村における政治的問題は、この基金用地が汚職の温床となるなど、土地などの資源をめぐって以上の農村組織間で深刻な問題が頻発していることである。その結果、かなり広い範囲において農村の社会的安定が損なわれ、農民暴動にまで發展した地域もある。本報告では、ベトナム紅河デルタのいくつかの農村の事例を取り上げて議論が展開

された。

信田敏宏「イスラーム化をめぐるポリティクス——マレーシア、オラン・アスリの事例」は、マレーシアの先住民オラン・アスリを対象として、オラン・アスリ政策の村社会への影響と村社会側の対応について考えた報告である。具体的には、オラン・アスリに対するイスラーム化政策を取り上げて、イスラーム化へ抵抗する人びと(具体的には、イスラーム改宗を拒否する人びと)に焦点をあてて、彼らの国家主導のイスラーム化に対する対応について考えた。マレーシアにおいては、イスラーム化への抵抗は、国家政策に対する異議申し立てと捉えられかねない行為である。したがって、イスラーム化へ抵抗する人びとは、増加しつつある村のなかでのイスラーム改宗者に対して、反感を抱きつつも、直接的な対立を避けているが、両者の緊張関係が増すという状況にある。結論では、オラン・アスリ政策は、当初、開発にその比重がおかれており、調査地であるドリアン・タワール村では、「上の人びと」と「下の人びと」という範疇に象徴される社会経済的な階層化を生じさせたことが示された。「建設的差別政策」に代表されるイスラーム化政策が実施されると、開発はイスラーム化とむすびつくかたちで実施され、イスラーム改宗者が優遇されるようになる。彼らの多くは、ドリアン・タワール村の場合、村のなかで社会経済的に下層に位置する「下の人びと」であった。「建設的差別政策」の恩恵を受けるために改宗したと言ってもいいし、それまで開発の恩恵を受けられなかつたがために貧困化し、生きていくために「改宗」を選択せざるを得なかつたと言つてもいい。一方、イスラームへの改宗を拒否するのは、村のなかで社会経済的な上層に位置する人びと——「上の人びと」——である。彼らはイスラーム化へ抵抗する一方で、村のなかのイスラーム改宗者たちに対して反感を抱いている。彼らには開発を介して、知らず知らずのうちに政治経済的な力がもたらされており、そうした力がこんにちの彼らの「イスラーム化への抵抗」を支えていることが示された。

内藤耕は「スハルト後のジャワ農村における選挙と世代交代——W村の99年総選挙と02年村役選挙から」と題した報告を行った。この報告では、32年の長期にわたったスハルト政権の崩壊は、ジャワの農村地域の政治権力関係にも大きな影響をもたらしたことから、その背後にあった社会構造の変化を「世代交代」をキーワードに分析することを試みた。ジョクジャカルタ特別州B県W村における二つの選挙、すなわち99年の総選挙と02年7月に行われた村長ほか村役の選挙において青年層の台頭が観

察されたことが紹介された。しかし、報告者は、彼ら青年層が実は非常に複雑な個人戦略のなかで政治に参加していることを示している。政治への強い関心の一方で階層移動のさまざまな機会をうかがう青年層の姿が描出されたのである。そして、こうした成功へ向けた個人戦略の選択肢の多様化や、その背景にある学歴の向上は、新秩序体制下における開発政策の成果であったという結論が提示された。

(内藤 耕)

短報

第17回 IAHA（アジア歴史学者会議）報告 太田 淳（ライデン大学大学院）

第17回 International Association of Historians of Asia (IAHA、アジア歴史学者会議)が、2002年12月18-22日、バングラデシュ・ダッカ近郊のサバールSavarで開催された（会場はBRACトレーニングセンター）。実際報告に当たられたのは3日間で、初日は首相のスピーチ（実際には急なミーティングのためキャンセル）を含む開会式がダッカ大学で行われ、最終日にはサバールにあるナショナルモニメントやダッカの国立文書館等へのエクスカージョンが催された。中3日間で、全20テーマから成るセッションが3-5の部屋で同時進行して、192の報告が行われた（以下、各数字は原則としてプログラム掲載分。若干のキャンセルあり）。

また報告とは別に、全員参加のセッションが3度設けられ、2つの講演と「Nationalism and Decolonisation in Asia」というテーマのパネルディスカッションが行われた。

参加者を国別に見ると、前回開催国マレーシアが45人による42報告で、開催国バングラデシュの33報告（役員を含む参加者は87人）を上回り、最多となった。今回は2度目の南アジア開催ということでインド、パキスタンからそれぞれ27及び8人と比較的多数の参加者があったが、それでも東南アジア各国からの報告がほぼ半数を占めた。中近東からの参加はイランの4人に留まった。欧米・オセアニアからは19人であり、アジア、特に東南アジア中心の会議との印象を与えた。日本からは実際の参加者が5人にとどまり、過去数回で最低の人数であった。

報告は、先史時代から現代に至るまで、また領域としては政治史、経済史、社会史、文化史、思想史、技術史などから、幅広く行われた。報告の仕方は主に、主催者が各報告をテーマ別に設けられたセッションに振り分ける形式が取られた。各セッションはさらに3-5の部屋に分かれ、各部屋で3-6人による報告と質疑応答が行われた。数は少なかったが、報告者の企画によってパネルが組まれ、一貫したテーマで報告が行われるケースもあった。

報告の内容はきわめて多岐にわたったが、最近の研究動向を受けて、環境、都市、コミュニケーションといったテーマも見られた。19報告が集まり会期中最大のセッションとなつたのは「Women & Society」で、女性を歴史研究の対象に取り上げる

会長候補者選考委員会の選挙の日程について

東南アジア史学会会長選出規程にもとづき、今年の秋に会長候補者選考委員会委員（7人）の選挙が行われます。選挙日程は、おおよそ下記のとおりとなる予定ですので、御注意下さい。とくに、慣例に従いますと、9月20日までに年会費を納入された会員の方を有権者（選挙権者・被選挙権者）としておりますので、2003年会費未納の会員の方は出来るだけ早く会費を納入下さいますようお願い申し上げます。

9月 選挙管理委員会発足。有権者の確定。有権者に投票用紙など関係書式を発送。

10月 郵送による投票。

11月 開票。選挙管理委員長より会長に報告。選考委員会開催。会長候補者の決定。

12月 会員総会において会長を決定。

以上、事務局

ことへの世界的な関心の高さが現れていた。ここでは女性の報告者が目立ったが、男性からも報告が行われ、フロアとの間で活発な議論が交わされた。

Anthony Reid など著名な研究者が自身の最新の研究を報告する一方で、若手の報告が多くつたことも特徴的であった。特にマレーシア、フィリピンからは30歳前後と思われる研究者が多数参加して、活発に意見交換を行った。また経済学など歴史以外の分野からの参加者が多く見られたことも、議論の活性化に貢献していた。

運営面では、報告者および役員全員が、ダッカから約20キロ離れた大平原の中にあるトレーニングセンターに宿泊し、同センター内の施設で全報告が行われたことが最大の特徴であった。毎日の食事も参加者全員が同じ大部屋で行い、参加者がまさに寝食を共にして交流を深めることができた。

問題点としては、セッションのテーマと報告の内容に一貫性に欠ける場合があった。様々な領域から報告が行われることには意味があるが、もう少し調整の必要があるとも思われた。これは報告者側が、より積極的に自身の企画によるパネルを申し込むことによっても改善されるだろう。運営面では、事前連絡の不徹底が挙げられよう。会議初日までプログラムが全く公表されなかったことに加え、会期中の宿泊施設に関しては事前に通知がなかった。これらの点に関しては主催者の工夫が求められるであろうが、会期中の運営はほぼ問題なかったと言えよう。また、数十人に及ぶダッカ大学の学生スタッフは、非常にきめ細かい気配りで会議の円滑な運営に貢献した。

総会では、次回の開催地に台湾の中央研究院 (Academia Sinica) が、次期会長に同研究所長 Hsin-Huang Michael Hsiao が選ばれた。台湾におけるIAHA開催は、1962年の第2回大会に次いで2度目となる。

山田秀雄先生と日本軍政下のマラヤ調査 吉村真子（法政大学）

昨年末12月25日に山田秀雄先生が亡くなられた。

山田秀雄先生は、日本のマレーシア研究の第一世代にあたるが、東京商科大学（現一橋大学）助手時代に日本軍政下にマラヤ、シンガポールで調査したことが契機となっている。

当時、彼は日本人離れ（?）した容貌とマレー語で、各地に入っている。シンガポールでは現地の人が「ケンペイ」と聞き怯える様子から日本軍の大検証を知り、農村では44年に入って食糧不足の深刻化を

見ている。ヌグリ・スンビランの農村調査では、村に一ヶ月住み込み、農民の土地利用などを調査し、報告書「ヌグリ・センビラン州ノ土地制度ト村落農民」は、没収を恐れて表紙と地図を剥がして、衣服に隠して日本に持ち帰っている。

東京商大の東亜経済研究所が南方調査に関与したのは、戦時下の学術研究の確保が目的であった。大学側が陸軍に持ちかけ、調査には、赤松要教授、板垣與一助教授（当時）をはじめ、同研究所のほぼ全員が参加している。

当初の担当は、東京商大が軍政総監部付でシンガポール、満鉄調査部がマライ、スマトラ、東亜経済研究所がジャワ、三菱経済研究所がフィリピン、太平洋協会が北ボルネオであり、43年4月20日付の第25軍司令部のスマトラのブキ・ティンギへの移駐で満鉄のマレー・スマトラ班が移動し、総監部調査部がマライ地区の調査も担当するようになった。

当時、軍や軍政監部の各部局、進出企業、また研究所や大学など、東南アジア全体で千人ぐらいの日本人が調査・研究に従事した。しかし軍政は、資源確保と現地自活を主眼とし、マラヤ、シンガポールでの調査報告について評価もせず、活用もしなかった。

山田先生は、現地のマレー人の青年たちと議論し、交流し、調査部では現地の若者と一番近い立場で活動をしていた。しかし、「戦争で人殺しがいやで、調査部に参加したが、現地の人々に近いとの自負があっても、日本の東南アジア軍政支配の一翼を担ったことに変わりない」と山田先生はよく語っていた。

山田秀雄先生は、教育に熱心で著作が少ないが、マラヤ経済に関する、「イギリス資本とマラヤ経済史」（『経済研究』1965年10月）、「マラヤの植民地化の起源と錫」（山田[1971]）、「マラヤの錫鉱業の発展と植民地支配」（山田編[1973]）、「19世紀後半におけるマラヤ錫鉱業の発展」（『経済研究』1974年10月）、「マラヤ・ゴム栽培業史覚書」（『経済研究』1975年7月）などがある。早くから Wong Lin Ken や Yip Yat Hong の錫産業の研究を紹介し（山田[1973]）、両大戦間期の Agency House 経営代理制度の役割やマレー人小農と土地保護立法についての考察をおこない（山田[1975]）、後の小池賛治氏（経営代理制度研究、山田先生の「イギリス帝国経済史研究会」メンバー）や猿渡啓子氏（英系資本研究、山田ゼミ出身）らのマレーシア研究につながっている。またゼミ出身者には、永野善子氏（フィリピン経済史）や高田洋子氏（ベトナム経済史）などもいる。

東京商大によるマラヤ、シンガポールの調査につ

いては、深見純生「東南アジアにおける日本軍政の調査」(『南方文化』第15号、1988年11月)が取り上げており、また私も参加している「日本軍政下の英領マラヤ・シンガポール」プロジェクト(トヨタ財団助成、代表研究者明石陽至氏)に関連して、調査部報告書が龍溪書舎から復刻される予定である。

山田秀雄先生は昨年10月に心不全で緊急入院したが、退院後は自宅療養の体制を整え、亡くなる前日にもロンドンの書店に本の注文の手紙を書いている。先生のご遺志で、公表も控えてご家族だけで葬儀を済ませ、献花・香典も断り、先生らしいスタイルだった。

なお「山田秀雄先生を偲ぶ会」が、高島善哉の会、一橋大学・津田塾大学の山田ゼミ生などの主催で、5月11日に開かれる（問い合わせは、吉村<mako@mt.tama.hosei.ac.jp>まで）。

【山田秀雄氏の略歴】

1917年生まれ。2002年12月25日没。85歳。一橋大学名誉教授。東京商科大学助手時代に軍政給監部調査部としてマラヤ、シンガポールで調査。1981年に一橋大学定年退官後、津田塾大学国際関係学科教授、八千代国際大学教授を歴任。専門は、イギリス経済およびイギリス植民地経済史研究。元日本アフリカ学会会長。

主な著書・編著書に『イギリス植民地経済史研究』(岩波書店、1971年)、『植民地社会の変容と国際関係』(アジア経済研究所、1969年)、『植民地経済史の諸問題』(同、1973年)、『アフリカ植民地における資本と労働』(同、1975年)、『イギリス帝国経済の構造』(新評論、1986年)など。

地区例会報告

各地区例会における、2002年10月以降2003年3月までの活動状況は、以下のとおりである。

関東地区

2002年10月26日（土）

梶沢英雄（東京外国语大学大学院）

「ゴトン・ロヨン」概念における二重性の生起プロセス

2002年12月14日

大形利之（北海道東海大学）

「9・11事件」以降のインドネシアイスラム主義勢力の動向に関する考察

2002年1月26日

川島緑（上智大学）

南部フィリピン・ムスリム社会の山賊と民衆——「恐るべきラナオの王」の反乱

中部地区

2002年11月16日（土）

馬場雄司（三重看護大学）、大橋厚子（名古屋大学）
国際開発研究科海外実地研修の目的、ノウハウ、
そして成果——2002年東北タイ・コンケン県での実施を事例として

2002年12月7日（土）

田中恭子氏（南山大学）

シンガポールの華人—インド人と比較して

2003年1月25日（土）

竹野富之（南山大学大学院）

マレーイスラムとブラックメタル

関西地区

2002年10月19日（土）

山本春樹（天理大学）

S.T. アリシャバナ再考

2002年11月16日（土）

書評『岩波講座東南アジア史7 植民地抵抗運動とナショナリズムの展開』

評者：深見純生（桃山学院大学）、山本博之（東京大学、マレーシア現代政治史）、粟屋利江（東京外国语大学、南アジア近現代史）、青野正明（桃山学院大学、近代日朝関係史）

2002年12月21日（土）

書評『岩波講座東南アジア史8 国民国家形成の時代』

評者：吉川利治（大阪外国语大学）、西村成雄（大阪外国语大学、中国近現代政治史）、酒井一臣（中京大学、近畿大学非常勤講師、日本外交史）

2003年1月18日（土）

鈴木伸二（京都大学大学院アジア・アフリカ地域
研究研究科）

「ベトナム、マングローブ湿地のポリティカル・エ
コノミー（1980-1994）」

2003年2月15日（土）

書評『岩波講座東南アジア史9 「開発」の時代
と「模索」の時代』

評者：早瀬晋三（大阪市立大学）、根本敬（東京
外国语大学AA研、ビルマ近現代史）、櫻谷勝美
(三重大学、日本経済史)

2003年3月15日（土）

島上宗子（京都大学大学院人間・環境学研究科博
士課程）

ポスト・スハルト期の行政村改革－「画一化」か
ら「多様化」へ

中国・四国地区

2002年10月26日（土）

花房 佳代（広島大学大学院）

蘭領東インドにおける私領地と住民——1913年
パマヌカン・チアセム騒擾をめぐって

2002年12月7日（土）

上田 新也（広島大学）

ヴェトナム鄭氏政権における税制改革——永盛～
保泰年間を中心に

2003年2月1日（土）

植村 泰夫（広島大学）

ジャワ北海岸の物流とスマラン・チェリボン蒸気
軌道

2003年2月23日（土）

黒田 明子（広島大学）

東南アジアの葬制に関する一考察——宋～明代の
中国史料を中心に

2003年3月29日（土）

松崎 聰（広島大学大学院）

20世紀初めの仮領インドシナの貿易に関する一
考察

お知らせ

すでに2003年3月3日付けで会員には周知されたものですが、ここに採録いたします。

昨年会長に就任して以来、会員の学会活動への参加率を高めることを一つの目標に掲げ、大会改革などに取り組んできました。さらに会員の多様な問題関心に対応して行くためには、学会のあり方そのものを検討し、将来のより良い東南アジア史学会を考える必要があると考えるようになりました。そのために、会長の諮問機関として将来検討委員会を発足させることに致しました（委員：伊藤利勝、奥平龍二、加藤剛、桜井由躬雄、寺田勇文、西井涼子、早瀬晋三、弘末雅士、古田元夫、吉村真子[敬称略、五十音順]、より多彩なジャンルの方にもお願ひする予定）。2003年4月・5月に本委員会を招集し、6月の学会委員会及び総会に答申を提出していただくことになります。10月発行の会報第79号に答申内容を掲載する予定です。

以上

東南アジア史学会会長
倉沢 愛子

注：本委員会は2003年4月7日に第1回会合を開き、会長の了承の下、名称を「将来検討ワーキンググループ」とすることとした。また、座長に古田元夫会員が選出された。

事務局より

1. 諸変更・休会・退会届：諸変更・休会・退会は速やかに事務局に御連絡ください。学会ウェブページから簡単に変更届を送ることができます。メール、ファクスでも受けつけます。ファクスの場合は、次の25頁の用紙をコピーしてお使い下さい。現在の事務局の住所は今年末までですので、どうぞ御注意下さい。
2. 研究大会報告者募集：1月と7月にお送りする研究大会予報をご覧下さい。
3. 学生会員の大会報告旅費補助：学生会員が研究大会で報告する場合、旅費の一部を補助します。報告が決定してから大会委員にお問い合わせ下さい。
4. 学会賞：年齢40歳未満の少壮研究者の国際的な研究業績に対して与えられます。詳しくは春季にお送りする案内を御参照下さい。
5. 会誌への投稿：会誌に掲載されている執筆要領をご覧下さい（もしくは本会報9頁）。御不明の点は編集委員にお問い合わせ下さい。
6. 会報の原稿募集：会報の資料・短報欄に原稿をお寄せ下さい。字数は2000字程度でお願いします。事務局までe-mailか郵便でお送り下さい。
7. 学会ウェブページ：学会の諸規約および会誌執筆要領は学会ウェブページで見ることができます（もしくは本会報6頁～）。また、学会メーリングリストに登録を希望される会員の方は、学会ウェブページから登録することができます。
8. 会費：次年度会費請求書を、秋季大会の案内に同封してお送り致します。納入期限は当該年度の12月31日ですが、できるだけお早めに納入ください。会費金額及び郵便振替口座は下記の通りです。

一般会員：7000円 学生会員：5000円
振込先：郵便振替口座00110-4-20761 東南アジア史学会

連絡先（2003年12月まで）
東南アジア史学会事務局
慶應義塾大学言語文化研究所 嶋尾研究室内
〒108-8345 東京都港区三田2-15-45
電話：03-5427-1458
FAX：03-5427-1594
E-mail：jssah@ml.rikkyo.ne.jp
URL <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jssah/>